

第1回 南砺市環境審議会 記録簿

日時	平成28年9月16日(金) 10:00~12:00	場所	南砺市福野庁舎 301 会議室
出席者	①南砺市環境審議会委員 市原委員、藤平蔵委員、浦出委員、松本久委員、武部委員、江田委員、水口委員、前川委員、大塚委員 9名 (欠席) 松本誠委員 ②南砺市長 田中幹夫、市民協働部長 吉澤 昇 ③事務局：川森課長、久保主幹、北口主事 3名		
配布資料	①第1回南砺市環境審議会 会議次第 ②南砺市環境審議会委員名簿 ③南砺市環境審議会条例 ④南砺市環境基本計画中間評価概要 ⑤南砺市環境基本計画書 ⑥市民環境アンケート、環境指標調査の方法		
番号	議 事 内 容		
1	<u>1. 開会</u> ・事務局から、開会の挨拶を行った。		
2	<u>2. 委嘱書の交付</u> ・南砺市環境審議会条例第2条第2項の規定により、市長から各委員へ委嘱書を交付した。		
3	<u>3. 市長あいさつ</u> ・審議会の開会にあたり、市長から挨拶を行った。		
4	<u>4. 会長・副会長の選出について(会長・副会長あいさつ)</u> ・南砺市環境審議会条例第3条の規定により、会長及び副会長を互選した。選任の方法は、委員からの提案とする旨を告げた。 ・委員より、会長として〇〇委員を推薦され、全会一致で選任を承認した。 ・会長より、副会長として〇〇委員を指名され、全会一致で選任を承認した。 ・会長から就任のあいさつを行った。		
5	<u>5. 市長より環境審議会に諮問</u> ・南砺市環境審議会条例第1条の規定により、南砺市長より会長に対し、環境基本計画中間評価について諮問書を交付した。(ここで市長は、公務のため退席。)		
6	<u>6. 協議事項</u> (1) 南砺市環境審議会について ・審議会委員10名、うち6名が新たな委員である。条例に基づき、会長、及び副会長を選任した。 ・前回審議会はH23.3月に審議会を設立し、H25.3月に環境基本計画を策定した。 ・今回は、H28が中間評価年度であるため、新たに環境審議会を設立し環境意識調査、環境指標調査を行い、目標年度の数値を見直したい。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会日程については、本日第1回審議会であり10月より環境意識調査の作成・発送により11月中の集計とし、分析を始める。H29.1月には分析結果を出して第2回審議会を開催する。その後、市長への答申を考えて3月に第3回審議会を開催し答申する。
7	<p>(2) 南砺市環境基本計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から、環境基本計画書に基づき説明した。 ・ 計画の目的は、持続可能な社会の構築を目指すこと。 ・ 計画の位置付けは、市総合計画の将来都市像の実現を目指し、重点施策である「誇り」、「元気」、「共生」と連携し、環境の重点施策を定めたものである。 ・ 市総合計画のうち、環境の視点から実現できるものを「環境基本計画」として定めた。 ・ 計画期間はH25～H33の9年間。H28を中間評価年度とし、環境意識調査や指標調査、目標年度における目標値の見直しを行う。 ・ 計画の担い手は、「市民」、「事業者」、「来訪者」、「市」であり、相互に連携していく。 ・ 環境の範囲は、「地球」、「生活」、「自然」、「快適」、「人を育む」それぞれの環境であり、相互に連携して守っていく。 ・ 目指す環境像は、「なんと美しい 緑の里」、推進機軸として「人・しくみづくり」、分野目標として「健康・安全」、「低炭素・循環」、「自然共生」、「快適・心の豊かさ」の4つを定めて具体的な14目標、51施策、5つのリーディングプロジェクトにより実現を目指していく。 ・ リーディングプロジェクトには、「清らかな水辺プロジェクト」、「CO2削減はじめるエコの輪プロジェクト」、「なんと森づくりプロジェクト」、「エコの学び場の輪拡大プロジェクト」、「我がまちLOVE・住みよさアッププロジェクト」があり、施策目標や施策が提案されている。 ・ 行動編には、「水」や「エネルギー」、「車」、「ごみ」、「自然」、「文化」など、身近な生活の中で取り組める活動を提案している。 ・ 計画の推進体制は、諮問機関である環境審議会があり、市民や事業者、行政などと連携し計画実現を目指していく。 ・ 計画の進行管理は、PDCAサイクルによる計画策定、実施、評価、見直しを行うことで施策との整合性を保つものとする。 ・ 環境指標の設定は、14項目117指標により調査・比較することで目標値を達成する。 ・ 環境基本計画の策定体制と経緯は、市民によるワーキンググループ会議や市民意識調査子ども意識調査などにより、集計・分析するとともに審議を重ねることで策定した。 ・ 計画策定時はH23.3月に審議会条例を制定し、H25.3月までに審議会を5回、ワーキンググループ会議や市民意識調査、子ども意識調査などを経て計画を策定し答申した。
8	<p>(3) 基本計画中間評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境基本計画の本文は触らず、環境指標や市民意識調査を行うことで計画の進捗状況を確認する。 ・ 中間年度の数値により、目標年度における数値の見直しなどを行う。 ・ 計画策定時の環境指標に留まらず、新たな指標の追加や廃止なども審議頂きたい。

9. 意見交換

会長から委員に対し、事務局説明に対する意見等を求めたところ、以下の意見があった。

(1) 環境基本計画、及び基本計画中間評価に関する意見

発言者	内 容
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画には生物多様性について定めているのか。 ・YKKの森には絶滅危惧種が数種類、生息していてニュースになった。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画では50ページに「貴重で優れた自然の保全」とあり、生物多様性の保全状況について定めている。 ・生物多様性の保全として、自然保護団体への支援や保護生物への意識高揚など、7つの事業を掲げて生物多様性に取り組んでいる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画は、エコビレッジ構想と比較すると、どのような位置づけとなる計画か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・南砺市の最上位計画は「総合計画」で、「環境基本計画」はその下位の計画にあたる。「エコビレッジ構想」も同様な計画であるが「環境」と「まちづくり」の個別計画として目標や施策の違いは少なからずある。 ・「環境基本計画」や「エコビレッジ構想」だけでなく、多くの計画が市で策定されており、連携して進んでいくことが重要である。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にとって重要なのは耕作放棄地の拡大だが、どのように考えているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の拡大は生態系への影響は大きいと考えている。しかしながら、耕作していくとなると大きな課題もあり、農林課などと協議していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・追加する環境指標に「コミュニティバスの運行本数」とあるがどのような数値を期待しているのか。 ・単に本数が減れば良いのではなく、「バスをEV車に変えた台数」とか分かり易い指標とすべきではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・バス本数が増えれば利用者数も増え、自家用車利用者が減ると考えている。市民にわかりやすいよう指標の見直しも必要であり、検討していきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における所得の1%が地域に廻れば地域における雇用が増える。それにより持続可能な地域づくりが行われ、環境活動も継続される。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識調査を市民1,000人に発送するというが地域や年齢のバランスはうまくいくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回も住民基本台帳から抽出しているが調査結果を見るとバランスはとれている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2のN024で市道のLED化基数があるがH23に1基、H33に25基とあるが、正しいのか。自治振興会でも年間に10台ほど整備している。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・H23に1基の実績は確認するが、市道におけるLED化数を把握する必要がある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの有効活用の推進において省エネや新エネとあるが、エコビレッジ構想を推進していることから指標項目を増やすことはできないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画はエコビレッジ構想が策定されたのと同時期に策定されており、会長の提案のとおりである。今後、指標追加を検討していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2のN061でイノシシによる農林作物被害額とあるが、JAの共済金額と思われる。被害額というより電気柵距離としたほうが分かり易いと思う。 ・福光から来たイノシシが城端、井口と順に移動してきている。

発言者	内 容
事務局	・被害額だけでなく電機柵距離も標記することで検討したい。
副会長	・市民意識調査の中にエコビレッジに関する記載欄はあるのか。
事務局	・意識調査の中に記載できるスペースはとれる。
委員	・資料2のN032で総資源化量とあるが、南砺RC館内はH24秋からごみ処理を富山広域圏に委託している。総資源化量の変化が少ないのではないか。
事務局	・南砺RCで分別された量が増加している。福野、井波などの砺波CCでは従来から資源化されている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2のN058でエコファーマー数を掲載しているが、H23に762経営体、H33に830経営体とあるが、この数値は人数でないのか。 ・有機農法を行っている人数でないか。
吉澤部長	・総合計画の指標から求めているが内容について確認し、報告させてほしい。
事務局	・市内で有機農法を行っている人はもっと少ない。単に登録だけの経営体でないか確認してみる。
委員	・資料2のN089で文化ホール等利用者数とあるが「じょうはな座」も文化ホールとなったので追加してほしい。
吉澤部長	・井波文化センター、ヘリオスにじょうはな座を追加した利用者数としたい。
委員	・基本計画策定時からエコビレッジ推進課が進めてきた事業や市民の取り組みについて啓発する事例はないか。
事務局	・エコビレッジモデル事業やエコビレッジクラブ、エコビレッジ部活動などの事業を紹介できるか検討したい。
10	<p>10. その他</p> <p>会長から、ほかに意見・提言があれば発言してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の審議会で貴重な意見を頂きましたので、次回、第2回審議会を開催し、環境意識調査の内容などを確認いただきたい。 ・次回の日程は会長、副会長と相談してご案内します。
11	<p>11. 閉会</p> <p>事務局から、閉会の挨拶を行い、第1回環境審議会は終了した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>